第七次岩手県看護職員需給見通しの概要について

岩手県保健福祉部医療推進課

1 策定の背景

平成22年12月21日に国において第七次看護職員需給見通しが公表されました。看護職員需給見通 しは、看護職員確保の基本的な資料として、国において概ね5年毎に策定されてきたものです。

本県でも、計画的かつ安定的な看護職員の確保を図るため、国の需給見通しに併せてこれまで6回にわたり岩手県看護職員需給見通しを策定しており、今般、平成23年から平成27年までの需給見通しを策定したものです。

2 策定の方法

今回の需給見通しは、国が定めた策定方針に従い、各医療施設等に対して実態調査を実施し、この 調査結果等を踏まえて策定しました。

なお、広く関係者からの意見を反映させるために、各関係団体からの推薦者及び学識経験者、住民 代表からなる「第七次岩手県看護職員需給見通し等検討委員会」を設置し、検討を行いました。

(1) 実態調査について

- ・ 国の策定方針に基づき、各医療機関等に対して、看護職員の現在の就業者数と、各施設等における看護の質の向上や勤務環境の改善を見込んだ看護職員の需要数等について調査を行いました。
- 調査の対象施設と回収率は次の表のとおりです。

対象施設(全対象施設数 1,386 施設)	回収率
① 国の策定方針に基づき全数調査を実施した施設(計 565 施設)	88. 1%
病院、有床診療所、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、助産所、	
介護老人福祉施設、看護師等学校養成所、保健所、市町村、その他行政機関	
② 県独自に全数調査を実施した施設(計 821 施設)	①と②合わせて
無床診療所、地域包括支援センター	76.0%

(2) 需要数について

- 全数調査対象施設については、実態調査結果から推計しました。
- 全数調査対象外の次の施設(計 1,319 施設)については、他の調査結果等を基に推計しました。 児童福祉施設(児童養護施設、保育所等)、介護保険関係施設(居宅介護支援事業所、訪問入浴介 護事業所等)、障害者支援施設等、特別支援学校

(3) 供給数について

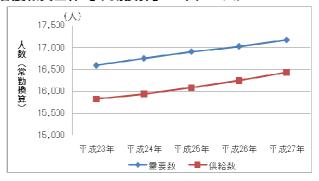
・ 供給数については、各種調査結果をもとに、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」の 取組による政策効果を勘案し推計しました。

3 第七次岩手県看護職員需給見通しについて

本県の平成23年から27年における看護職員数は、需要に対し供給不足が続く見通しです。 なお、施設区分ごとの推計は別添のとおりです。

第七次岩手県看護職員需給見通し概要(看護職員全体【常勤換算】 単位:人)

年	需要数 A	供給数 B	差引 (過不足) A-B
平成 23 年	16, 592. 5	15, 824. 4	768. 1
平成 24 年	16, 751. 3	15, 942. 8	808. 5
平成 25 年	16, 907. 5	16, 083. 7	823. 8
平成 26 年	17, 027. 5	16, 247. 1	780. 4
平成 27 年	17, 170. 6	16, 433. 2	737. 4



4 今後の取り組み

今回の需給見通しを踏まえ、今後、関係団体・関係機関等の御意見を伺いながら、平成 20 年度に策定した「いわて看護職員確保定着アクションプラン」について見直しを図ることとしています。